

第24回博多港地方港湾審議会資料

博多港港湾計画書（案）

— 一部変更 —

平成22年2月

博多港港湾管理者

福岡市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成13年 5月 第20回博多港地方港湾審議会
- ・平成13年 7月 交通政策審議会第1回港湾分科会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成15年 6月 第21回博多港地方港湾審議会
- ・平成15年 7月 交通政策審議会第7回港湾分科会
- ・平成17年10月 第22回博多港地方港湾審議会
- ・平成17年11月 交通政策審議会第16回港湾分科会
- ・平成20年 6月 第23回博多港地方港湾審議会

の議を経た博多港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
1 土地造成及び土地利用計画	2

変 更 理 由

- 1 アイランドシティ地区において、新青果市場等の立地に伴い、臨海部物流拠点の形成を図る区域の機能強化に資する土地利用に対応するため、土地利用計画を変更する。
- 2 東浜ふ頭地区において、土地利用形態の変化に対応するため、土地利用計画を変更する。

1 土地造成及び土地利用計画

(1) 土地利用計画

アイランドシティ地区及び東浜ふ頭地区の土地利用計画を次のとおり変更する。

(今回計画)

(単位:ha)

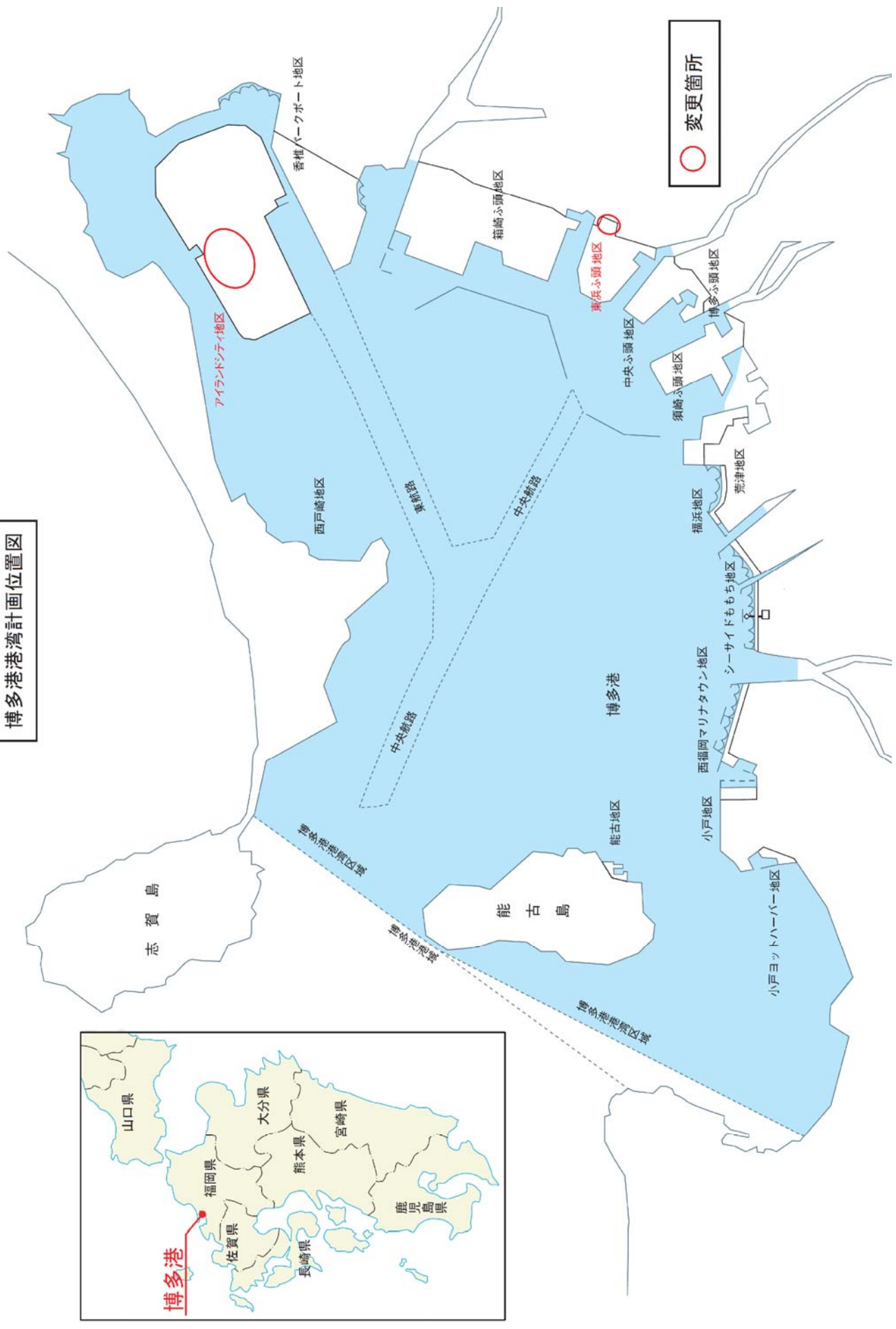
	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
アイランドシティ地区	(72) 72	(97) 97	(7) 7			(25) 25	(36) 52	(237) 402
東浜ふ頭地区	(13) 13	(29) 29		(25) 25		(9) 9		(77) 81

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2 今回の変更に係る地区についてのみ記載した。

注3 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

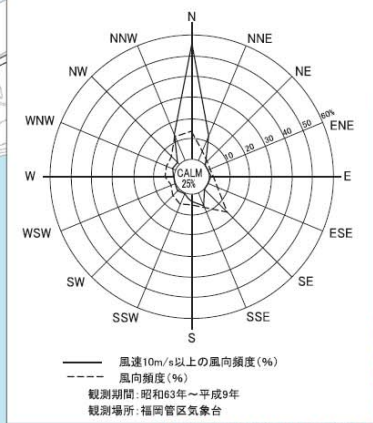
博多港港湾計画位置図



博多港港湾計画図



風向図



凡 例

	航路・泊地 (既定計画)
	泊地 (既設)
	防波堤 (既設)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画)
	公共物揚場 (既設)
	公共ドルフィン (既設)
	専用ドルフィン (既設)
	海浜 (既設)
	ふ頭用地 (既定計画)
	ふ頭用地 (既設)
	緑地 (既定計画)
	緑地 (既設)
	海岸緑地 (既設)
	その他緑地 (既設)
	臨港道路 (既定計画)
	臨港道路 (既設)
	その他道路 (既定計画)
	その他道路 (既設)
	その他用地 (計画)
	その他用地 (既定計画)
	その他用地 (既設)
	効率的な運営を特に促進する区域
	臨海部物流拠点の形成を図る区域
	将来構想 (鉄道・道路・自動車専用道路)
	将来構想 (利用形態の見直しの検討が必要な区域)
	エコパークゾーン (人と自然の共生ゾーン)

